

民法 (配点 60 点)

以下の設例を読んで、設問に答えなさい。

【設例】

Xは、Aとの間で、Aから金 3000 万円の融資を受けること、及びその担保のためにX所有の甲土地にAの抵当権を設定することを合意した。

Xは、上記合意内容を履行するため、白紙委任状、印鑑証明書、登記原因証明情報及び登記識別情報その他必要書類を弟Bに渡して、司法書士の事務所へ持参するよう頼んだ。(ア)

ところがBは、司法書士のもとには行かずに、金融業者であるYのところに行き、Xの代理人であると称して、Yから金 1000 万円を借りること、及びその担保のために甲土地にYの抵当権を設定することを合意して、上記書類をYに渡した。(イ)

【設問 1】 (配点 30 点)

BがXの代理人と称してYと締結した、金 1000 万円の金銭消費貸借及び抵当権設定の各契約について、Xは、その責任を負うか。

【設問 2】 (配点 20 点)

仮に、下線部 (ア) (イ) が、それぞれ、次のように変わったとする。この場合、BがXの代理人と称してYと締結した金 1000 万円の金銭消費貸借及び抵当権設定の各契約について、Xは、その責任を負うか。

下線部 (ア) 「Xは、上記合意内容を履行するため、白紙委任状、印鑑証明書、登記原因証明情報及び登記識別情報その他必要書類を封筒に入れて封をし、封筒表面に『重要書類在中』と記載したうえで、この封筒を弟Bに渡し、司法書士の事務所へ持参するよう頼んだ。」

下線部 (イ) 「上記封筒をYに渡した。」

【設問 3】 (配点 10 点)

仮に、上記【設例】の直後、次のような事実があったとする。この場合、YがZ社と締結した金 3000 万円の金銭消費貸借及び譲渡担保権設定の各契約について、Xは、その責任を負うか。

「Yは、甲土地に自己のために抵当権を設定するかわりに、Bから受け取った白紙委任状、印鑑証明書、登記原因証明情報及び登記識別情報、その他必要書類を、知り合いの金融業Z社に持ち込み、Xの代理人と称して甲土地に、Z社の譲渡担保権を設定し、Z社から金 3000 万円を借り入れた。」